

労働基準行政の重点対策と男女雇用機会均等法施行規則改正について

「平成26年度労働基準行政説明会」

無料開催

— 名古屋栄ビルディングにおいて約200名が参加 —

当協会は去る6月17日、名古屋北労働基準監督署の後援を得て、『平成26年度労働基準行政説明会』を名古屋栄ビルディングにて無料開催し、事業主、労務人事管理部門・安全衛生管理部門責任者、担当者約200名が参加し

ました。

今回の説明会は、平成26年度における名古屋北労働基準監督署による労働基準行政の重点対策、労働基準行政の重点対策、また、愛知労働局雇用均等室より本年7月1日より施行される男女雇用機会均等法施行規則の改正

について説明が行われました。

当日は最初に、名古屋北労働基準監督署 田中署長があいさつ。説明会では、同桑原次長より『愛知労働局 Profile 2014』を基に「労働

基準行政の重点対策について」、同山口第一方面主任監督官より『労働関係法のポイント愛知版』を基に「派遣労働者・契約社員・パート労働者・業務委託（請負）契約」さまざま雇用形態に係る「労働管理上の留意点」

同松田安全衛生課長より「労働災害防止等について」、同山田次長より各種パンフレットを資料に「労働保険制度の現状と課題について」、途中、当協会労務管理推進室藤原室長の「平成26年度協会の事業運営について」をはさみ、説明がありました。

その後引き続き、愛知労働局雇用均等室 河嶋室長補佐より「男女雇用機会均等法施行規則の改正について」をメインに、次世代法とパートタイム労働法の改正点も含んだ説明がありました。最後に当協会市之瀬専務理事・事務局長の閉会挨拶をもって説明会は有意義に終了しました。



労働基準行政説明会
(名古屋栄ビルディング)



桑原次長



田中署長



山口第一方面主任監督官



山田次長



河嶋雇用均等室長補佐



松田安全衛生課長



藤原労務管理推進室長



市之瀬専務理事・事務局長